

令和5年第14回教育委員会会議録

日 時	令和5年12月26日（火）13時30分開会 15時20分閉会
場 所	第二庁舎2階第5・6会議室
出席委員	教育長 佐々木 智 委員 荒井 由紀恵 委員 杉本 功 委員 曙 嘉輝 委員 柴口 史子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 松崎 正 信 教育部次長 中島 肇 教育部学校指導室長 松原 謙二 企画総務課長 井戸川 邦彦 学校教育課長 下口 剛彦 青少年課長 廣瀬 誠子 生涯学習課長 石井 有子 学校給食センター長 高岸 徹要 学校指導課長 三田村 要
書 記	企画総務課総務係 阿部 健
議題及び議事の概要	別紙のとおり

1 第14回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和5年12月26日（火）13時30分開会  
15時20分閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	千歳市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第2号	千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第3号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等について	原案可決
議案第4号	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案可決
報告第1号	令和5年度千歳市学力向上検討委員会報告書について	報告済
報告第2号	令和5年度いじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）及び千歳市いじめアンケート調査（市調査第1回）の結果について	報告済
報告第3号	令和6年「千歳市はたちのつどい」の開催について	報告済

## 2 議題及び会議の概要

教育長	<p>(開会)</p> <p>令和5年第14回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>日程2 会議録の承認について、お願いします。</p>
総務係長	<p>令和5年11月20日に開催されました令和5年第13回教育委員会会議は、議案が4件、報告が1件ございました。</p> <p>議案につきましては、議案第1号 千歳市議会第4回定例会教育行政報告について、議案第2号 令和5年度一般会計補正予算（教育費関係予算）について、議案第3号 令和5年度学校運営協議会委員の委嘱について、議案第4号 教職員の処分内申について、原案のとおりご決定いただいております。</p> <p>また、報告につきましては、報告第1号 令和5年度第29回千歳市・指宿市青少年相互交流事業（受入）について、報告済みとさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続きまして、日程3 教育長の報告です。</p> <p>前回会議から1か月ほどが経過し、11月28日に総合教育会議が開催されました。ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>また、先週12月20日には、教育関係機関の合同忘年会を開催し、委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。</p> <p>前回会議の際の報告にもありましたが、指宿市との相互交流事業ということで、千歳に来ていた指宿の子どもたちが、本日、ちょうど今飛行機で帰っているところです。4年ぶりの事業で、4日間千歳市に滞在していただきました。少し体調を崩された子もいましたが、大きな体調不良や怪我等も無く、非常に良い交流であったと思います。</p> <p>12月に入り、市議会が開催され、教育委員会に対しては、学校へのエアコン設置に関する質問がありました。補正予算でスポットクーラーとクーリングシェルターの設置について提案し、成立しましたが、普通教室と職員室へのエアコン設置について、なぜ早期に実現しないのか、早期に実現するべきであるとの意見が出ました。</p> <p>現在、内容について整理中ではありますが、基本的には令和6年度と令和7年度の2か年で事業を実施し、それぞれ令和7年の夏、令和8年の夏に間に合うように整備していきたいと考えております。その際には、補正予算で</p>

	<p>対応することとなると思いますので、改めてご相談させていただきます。</p> <p>次に、12月の定例校長会で話した事項について、報告させていただきます。 （資料に沿って、次の内容について説明）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育課程および「学校改善プラン」の確実な実施について</li> <li>2. 令和5年度 千歳市学力向上検討委員会 報告書について</li> <li>3. 令和6年度 教育課程の編成について</li> <li>4. 教職員の服務規律遵守及び安全運転の徹底について</li> </ol> <p>その他連絡事項は、記載のとおりです。</p> <p>私からの報告は以上でございます。 何かご質問等はよろしいでしょうか。 （一同「なし」の声）</p> <p>それでは、日程4 議案に入ります。 議案第1号 千歳市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>（千歳市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則の制定について、議案書に沿って説明）</p>
教育長	<p>千歳市教育委員会事務委員等規則は、教育委員会の事務のうち、教育長に委任できないものを規定しており、給食費の決定が教育委員会の業務から市長の業務に移行することとなるので、規則上の委任できない項目からも外さなければならなくなった、ということなのですが、今後、給食費の決定について、教育委員会会議との関わりはどのようになるのでしょうか。</p>
企画総務課長	<p>教育委員会会議においては、市長に対して給食費をこの金額で提案してよろしいですか、ということについて、議案として審議していただくことを想定しております。</p>
教育長	<p>分かりました。 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 （一同「なし」の声）</p> <p>それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に、議案第2号 千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、まずは企画総務課から説明をお願いします。</p>

学校教育課長	(千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案書に沿って説明)
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
荒井委員	休業日について、新たに「校長が定める期間」とした部分がありますが、これまでも校長が定めることとなっていたものを改めて規定するのか、そうではなかったものを変更するのか、どちらなのでしょう。
学校教育課長	これまでも校長が定めることとなつてはいたのですが、今回はそれを明確に分かり易くするために記載しました。
荒井委員	現在、千歳市内の休業期間は、小学校は小学校で、中学校は中学校で一律にしていると思いますが、学校によって休みの期間を変えることができるということでしょうか。
学校教育課長	規則上は校長が定めることとなっており、学校によって期間を変えることは可能であり、市町村によってはそのようにしているケースもあるかもしれませんが、本市においては、市内で学校によって休業期間の取扱いが異なることが無いよう、校長会などが取りまとめを行った上で、統一的な運用を行っているところです。
教育長	今年度の小学校と中学校の長期休業の期間は何日になっていますか。
学校教育課長	夏休みについては、小学校が26日、中学校が30日、冬休みについては、小学校が24日、中学校が20日となっており、小中学校共に、併せて50日となっております。
教育長	<p>今回の改正の背景ですが、今年の夏が非常に暑かったため、夏休みの期間を長くして、暑い時期に学校へ行く日数を短くすることで、ソフト的な暑さ対策を行うことができるようにすることが目的となっています。</p> <p>これまでも、夏休みと冬休みについてはそれぞれ25日以内、総日数50日という規定がある中で、改正前の規定にもある校長裁量により夏休みを25日を超えて設定したりしているのが、改定する必要が無いと言えは無いですが、夏休みを長くすると冬休みをもっと短くすることとなります。</p> <p>一方、総日数を56日に増やすと教育課程の編成が後ろの方に寄ってしまうという話はあるのですが、北海道教育委員会が改正を行ったことから、道教委に合わせて改正することとしたものです。</p>

	<p>また、石狩管内においても、冷房が完備されている場合は改正する必要がないかもしれませんが、管内の市町村で内容を合わせて改正することとしております。</p> <p>実際には運用として休業期間を56日に設定すると、特に後ろの教育課程の編成がきつくなるので、管内である程度統一して、52～53日程度に設定することになると思います。</p> <p>ほかはよろしいですか。  (一同「なし」の声)  それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に、議案第3号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	(令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表方法等について、議案書に沿って説明)
教育長	結果の内容が決まってから公表方法と合わせて審議すればよいところを、なぜ、先に公表方法だけ決めるのでしょうか。
学校教育課長	公表にあたって、次の議案にあります、北海道教育委員会への同意が必要となるからです。
教育長	順番としては、まず北海道教育委員会に対する公表に係る同意が必要であり、その公表方法に齟齬があってはならないので、先に公表方法だけ決めます、内容については改めて審議することとなります、という流れかと思えますので、次回からは議案の順番を、次の議案「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」と入れ替えた方がよいのではないのでしょうか。
学校教育課長	そのようにいたします。
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。 <p>次に、議案第4号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>(令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、議案書に沿って説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。 (一同「なし」の声) それでは提案どおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程5 報告に入ります。 報告第1号 令和5年度千歳市学力向上検討委員会報告書について、説明をお願いします。</p>
<p>学校指導課長</p>	<p>(令和5年度千歳市学力向上検討委員会報告書について、議案書に沿って説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>柴口委員</p>	<p>小学校・中学校9年間の連続的な積み上げについて、向陽台小学校と向陽台中学校が同じ校区ということで、この校区だけではありませんが、学習のスタンダードですとか、学習技術については揃えることができている、「整える」ということについてはかなり充実しているのではないかと考えているのですが、学力向上のモデル校になったということもあり、この2校でもっと内容に踏み込むようなことをされているのか、例えば、全国学力・学習状況調査でこういった問題ができていない、これは分析すると小学校の2年生のこれ、4年生のこれの結果がつながっているのではないかと、縦で見たときの分析について、小学校・中学校交流の会議などの場で話し合いなどがあったりはしましたか。</p>
<p>学校指導課長</p>	<p>共通の場で分析をするというところには至っていませんが、例えば、6年生が中学校に登校して中学校の先生から指導を受けるような、接続の部分についてかなり力を入れていただいていることや、日常的に先生方の交流の場において、特に最近は「対話」をどうしているかなどについて注目して情報交換をさせていただいておりますので、そこから広げていき、共通の分析の下で弱点をどのように改善していくか、というところまで至るようにしていきたいと思います。</p>
<p>杉本委員</p>	<p>学校への提言が非常に明確に示されており、とても良かったと思います。 読解力・記述力について、今年度の学力調査の結果、教科によって課題の濃淡がありますが、中学校の国語が伸びてきていること、小学校の国語も過去</p>

	<p>4年間で1番良かったこと、その中でも読むこと領域が非常に良かったということで、課題が大きな部分に焦点を当てることも大事ですが、今伸びていることに焦点を当て、市内全体で一層伸ばしていくという視点があっても良いのではないかと思いますので、次年度の学校経営や校内研修などで強調して実施していくとより良いのではないかと感じました。</p> <p>昨年から示されているということで、これからの学校経営の計画に反映できると思いますので、是非お願いしたいと思います。</p>
<p>学校指導課長</p>	<p>今現在、新年度の経営方針を各校で作成している時期であり、そこに間に合うよう提言については各校にお知らせしております。</p> <p>また、学校指導室としても、1月末に直接各学校へ訪問し、これまでの学力向上策と次年度の方針についてお話をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き、指導・助言に努めて参りたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p> <p>それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>次に、報告第2号 令和5年度いじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）及び千歳市いじめアンケート調査（市調査第1回）の結果について、説明をお願いします。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>(令和5年度いじめの把握のためのアンケート調査（道調査第1回）及び千歳市いじめアンケート調査（市調査第1回）の結果について、議案書に沿って説明)</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>第三者の訴えによる認知というものがありますが、これは本人からの訴えが無いものということでしょうか。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>「友達が嫌な思いをしているのを見たり聞いたりしたことがある」という設問の中で、本人から訴えがあるものもありますが、内容について話を聞いて確認し、いじめと認知したものとなります。</p>
<p>荒井委員</p>	<p>本人からと第三者からの訴え両方があった場合は、本人の訴えの方にカウントされるということでしょうか。</p>
<p>青少年課長</p>	<p>そうなります。</p>

荒井委員	<p>ということは、第三者の訴えにカウントされているものは本人からの訴えが無いものということでしょうか。</p>
青少年課長	<p>その通りです。</p>
杉本委員	<p>千歳市は、いじめの発見漏れが無いようにということで、独自に年間2回のアンケート調査もしており、進んでいると思っておりますが、他市においては、いじめと自殺の因果関係が取りざたされる案件が散見されており、発見した後の対応がどうであったのかということがいつも問題となっておりますので、これから発見と共に組織的な対応をどのように充実させていくのかについて、各学校で取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>8月の教育委員会会議で議案となりました、千歳市いじめ防止基本方針の改定について、その後各校にも通知し、学校の方針も変更していることと思っておりますので、全教職員が方針を理解し、組織的な対応をしていただけるよう、引き続きお願いしたいと思います。</p> <p>他市のような状況にならないよう、本人はもちろん、家族も悲しい思いをしないよう、千歳市ではさらに重要視していただきたいと思います。</p>
青少年課長	<p>以前は、いじめの認知件数が0件の学校がありましたが、そういった報告があった場合には、教育委員会から再度確認するよう学校へ指示したり、しっかり認知するよう伝えており、認知した際にはしっかり見守り、寄り添い、何かあった際にはすぐに先生などに相談するよう伝えてもらうといった対応を学校に指導しており、教育委員会としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。</p>
荒井委員	<p>いじめについて保護者に相談していない子どもたちもたくさんいるのではないかと思います。こういった機会にいじめが認知されたことによって、学校側から家庭に対してお知らせなどを行っているのでしょうか。</p>
青少年課長	<p>学校では、認知したことについて学校だけで件数などをお知らせしているほか、内容については当該者と面談をした結果、お互い謝罪をしたり、保護者とお話する場面を作ったりするものもあります。</p>
教育長	<p>早期での認知ができ、学校と教育委員会の連携がしっかりとれていれば、重大案件になることを防ぐことにつながりますので、教育委員会としても、できるだけ学校が教育委員会に話しやすい関係を引き続き築いていきたいと思っております。</p>

	<p>ほかはよろしいですか。  (一同「なし」の声)  それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>次に、報告第3号 令和6年「千歳市はたちのつどい」の開催について、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	(令和6年「千歳市はたちのつどい」の開催について、議案書に沿って説明)
教育著	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。
柴口委員	企画・運営を行っているはたちのつどい協働会議の、公募による6名のメンバーはどのような方々なのでしょうか。
生涯学習課長	メンバーは、今年のはたちのつどいの参加対象者となる方々で、自分たちはたちのつどいを自分たちで創りたいという思いを持った、平成16年5月2日から平成17年4月1日までに生まれた方々を対象としています。
荒井委員	式典の内容としては、コロナ前に戻るイメージなのでしょうか。
生涯学習課長	コロナ前は、式典の後にちょっとしたイベントを行っていたのですが、あくまで徐々にということ、今回その実施は考えておらず、式典を2部制から1部制に戻したということです。
荒井委員	以前はホールに写真撮影ができるようなスペースを作ったりしていましたが、そういったものもないということでもよろしいでしょうか。
生涯学習課長	そうなります。 今回、招待する来賓の方々については、教育委員の皆様に加え、北海道議会議員や市議会議員、千歳市社会教育委員の方々など、全44名にご案内をさせていただきます。
教育長	<p>ほかはよろしいですか。  (一同「なし」の声)  それでは、これについては、報告済みといたします。</p> <p>これもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。  (閉会)</p>